

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月3日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県双葉郡富岡町大字上郡山字関名古144-6

氏 名 株式会社丸東 令和6年度中間貯蔵施双葉大熊地区解体廃棄物処分手事務所

現場代理人 根本 修

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0240-22-1471

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	令和6年度中間貯蔵施大熊双葉地区解体廃棄物処分工事事務所
事業場の所在地	福島県双葉郡富岡町大字上郡山字関名古144-6
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	処分工事
②事業の規模	請負代金額 金700.000.000円
③従業員数	98名（2025年5月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 工事で発生する産廃については、分別強化を行い、土砂等の混入がないようにした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 国直轄工事の為、大幅な削減は困難なのでこれまで実施した取り組み事例を社内で共有・活用し、排出量抑制につなげる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・飛散防止 ・社内パトロール時において分別に関する監視を強化
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の取り組みの更なる強化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量し た 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量す る 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行わない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

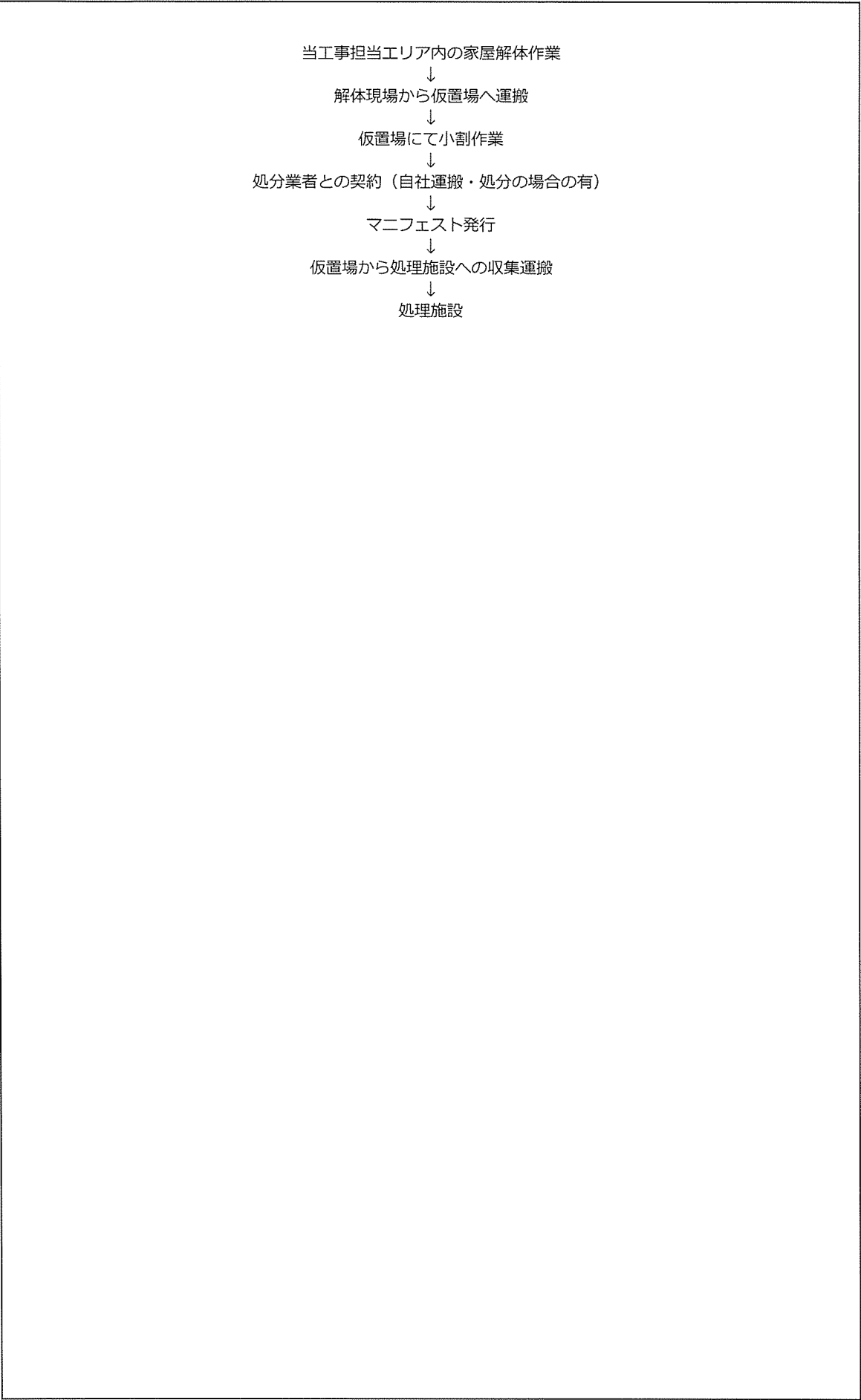
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・書面による契約の徹底 ・産業廃棄物に関する各種許可証の確認 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・過積載の無いように徹底したチェック ・委託業者による不法投棄などの不正行為を未然に防ぐために、委託業者選定の際は弊社に登録のある協力会社から選定し、信頼性を高める。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続きこれまでの取り組みを実施し、さらに強化できるような体制 づくりを 行う。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図

現場代理人 → 契約担当者 → マニフェスト担当者 → 現場担当者

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量	自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量	処理の委託											
	排 出 量			自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量			全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
											現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	43.71	39.34	—	—	—	—	—	—	—	—	43.71	39.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	432.38	389.14	—	—	—	—	—	—	—	—	432.38	389.14	0.00	0.00	432.38	389.14	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	107.20	96.48	—	—	—	—	—	—	—	—	107.20	96.48	0.00	0.00	107.20	96.48	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	109.03	98.13	—	—	—	—	—	—	—	—	109.03	98.13	0.00	0.00	109.03	98.13	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	768.84	691.96	—	—	—	—	—	—	—	—	768.84	691.96	0.00	0.00	768.84	691.96	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	602.43	542.19	—	—	—	—	—	—	—	—	602.43	542.19	0.00	0.00	602.43	542.19	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	1,690.82	1,521.74	—	—	—	—	—	—	—	—	1,690.82	1,521.74	633.83	570.45	1,056.99	951.29	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	788.24	709.42	—	—	—	—	—	—	—	—	788.24	709.42	788.24	709.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	11.39	10.25	—	—	—	—	—	—	—	—	11.39	10.25	0.00	0.00	11.39	10.25	0.00	0.00	0.00	0.00
廃電池類	140.15	126.14	—	—	—	—	—	—	—	—	140.15	126.14	0.00	0.00	140.15	126.14	0.00	0.00	0.00	0.00
廃電気機械器具	4.20	3.78	—	—	—	—	—	—	—	—	4.20	3.78	0.00	0.00	4.20	3.78	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	4,698.39	4,228.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,698.39	4,228.57	1,422.07	1,279.87	3,232.61	2,909.36	0.00	0.00	0.00	0.00